

野木町ファミリー・サポート・センター

11月より会員の募集を始めます！！



あなたの子育て応援します ♪

お問い合わせ先

野木町ファミリー・サポート・センター

〒329-0195

住所 野木町大字丸林571番地

野木町教育委員会こども教育課子育て支援係(町役場別館)

電話 0280-57-4162

FAX 0280-57-4192

受付時間: 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

(祝祭日・年末年始を除く)

ファミリー・サポート・センターは 地域ぐるみで子育てを応援します！！

ファミリー・サポート・センターは・・・

子育ての手助けをして欲しい人(おねがい会員)と子育てのお手伝いをしたい人(まかせて会員)が会員となって、お互いに助けたり、助けられたりしながら、会員相互による育児の援助活動を行う組織のことです。



【ファミリー・サポート・センターで扱う育児援助の内容】

- ① 保育施設等まで、お子さんの送り迎えを行います。
- ② 保育施設等の保育開始時間前または終了後、お子さんを預かります。
- ③ 保育施設等が休みのときにお子さんを預かります。
- ④ 冠婚葬祭や兄弟の学校行事のときに、お子さんを預かります。
- ⑤ お子さんの習い事の送迎を行います。
- ⑥ 保護者が病気、リフレッシュなどのときにお子さんを預かります。
- ⑦ その他、センターの認める範囲内で、会員の仕事や家事と育児の両立に必要な援助を行います。

★原則として、お子さんを預かる場合は、まかせて会員の自宅で預かります。

また、必要に応じ、援助の時間が早朝・夜間にわたることもありますが、お子さんの宿泊は行いません。

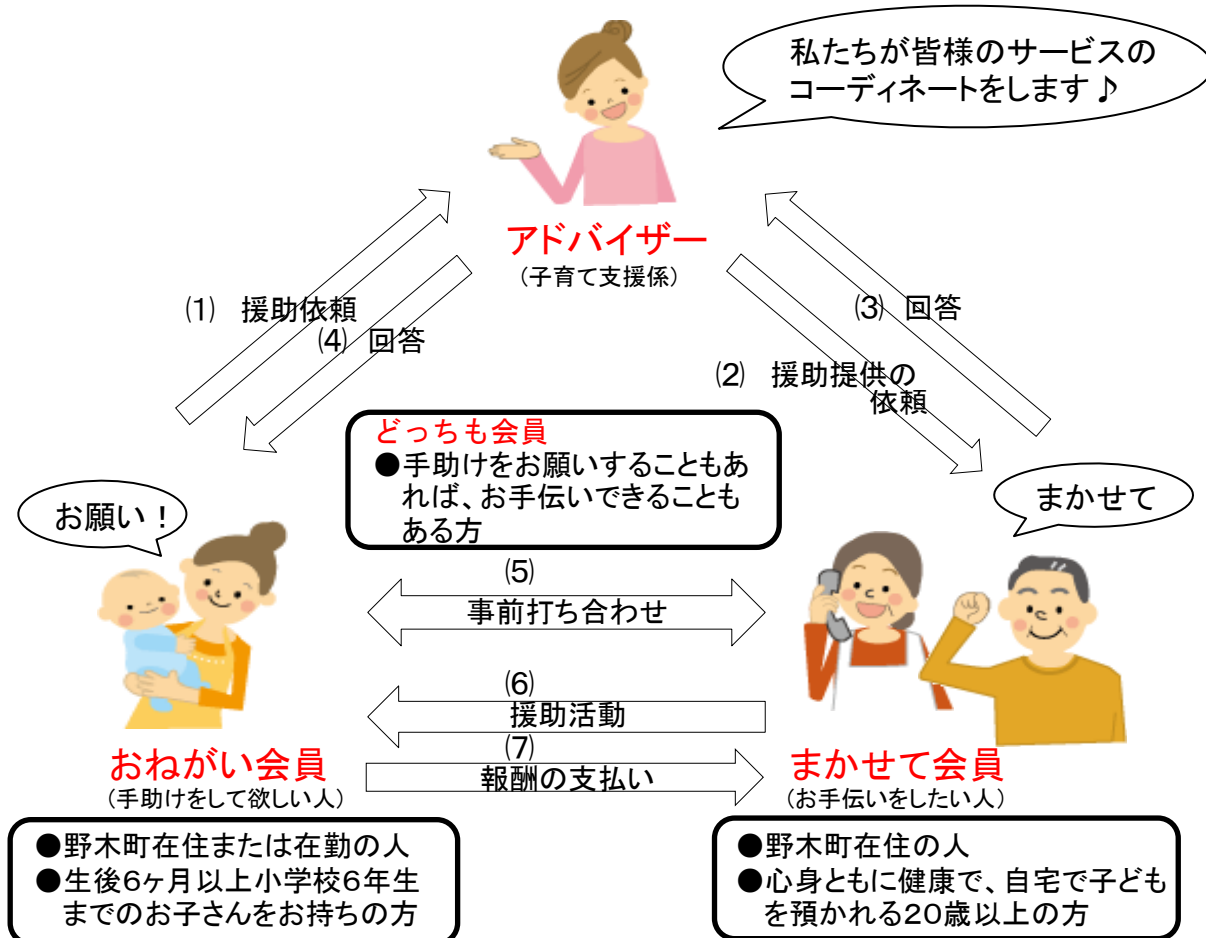
★援助の申込みは原則として援助活動を必要とする日の2ヶ月前から5日前までに行うものとします。

※ファミリー・サポート・センターで行う援助活動は、まかせて会員とおねがい会員の相互援助により成立するものです。依頼条件により、まかせて会員が見つからない場合もあることをご理解ください。



ファミリー・サポート・センターには、アドバイザーがおりますので、些細なことでもお気軽にご相談ください。

ファミリーサポート事業のシステム



【相互援助活動の報酬】

◎報酬については、援助活動終了後、おねがい会員からまかせて会員に直接支払われます。

区 分		利用料金基準額
援助活動	基準活動日(月～金)の基準活動時間(午前7時～午後7時)	1時間あたり 600 円
	上記以外の曜日(土・日・祝祭日等)及び上記以外の時間	1時間あたり 700 円
交通費	送迎等に伴う交通費(1日の活動につき)	まかせて会員が自家用車を利用した場合 200 円
		その他の場合 実 費

- ★1時間を超えて1時間未満の端数がある場合は、端数が30分未満のときは利用料金の半額を、30分以上のときは1時間あたりの利用料金を加算します。
- ★同一世帯に属する複数のお子さんを預かる場合は、2人目からは半額とします。
- ★食事、おやつ代等がかかった場合はおねがい会員の実費となります。
- ★送迎等でまかせて会員が自家用車を提供した場合は、おねがい会員は1日につき実費として200円を支払います。ただし、公共交通機関、タクシー等を利用する場合は実費とします。

会員になるには・・・

☆まずは、ファミリー・サポート・センターにお電話でお問い合わせください。

<おねがい会員>

野木町内に在住または、在勤の方で、おむね6ヶ月の乳幼児から小学校6年生までのお子さんをお持ちで、育児などの援助を希望する保護者の方

<まかせて会員>

野木町内に在住の方で、心身ともに健康で自宅で子どもを預かれる20歳以上の方

<どっちも会員>

子育ての手助けもしてほしいし、時にはお手伝いもできるという方(おねがい会員とまかせて会員の両方を兼ねる方)



♥まかせて会員・どっちも会員になる方には、講習会に参加していただき、必要な知識を身につけてもらいますので、安心して援助が受けられます。

♥万が一の事故に備えて、会員になると、自動的にファミリー・サポート・センター補償保険に加入しますので、安心です。

☆すぐに援助が必要でなくても、いざという時のために、登録しておくとお便利です♪

* まかせて会員・どっちも会員になるための講習について

お子さんを預かるため、まかせて会員・どっちも会員になるには、町で定めた規定の講習(6時間)を受ける必要があります。

11月より会員の募集をします！

登録料は**無料**です。

興味のある方は、ぜひ、野木町ファミリー・サポート・センターまでご連絡ください。

